

上北山村定員適正化計画

(第5次計画)

令和7年4月

目 次

<u>I</u>	<u>上北山村定員適正化計画（第5次計画）の策定について</u>	1
<u>II</u>	<u>定員管理の現状</u>	
1.	部門別職員数の推移	2
2.	年齢別職員数の状況	3
3.	類似団体別職員数との比較	3
4.	参考指標による比較	8
5.	比較結果	10
<u>III</u>	<u>定員適正化計画</u>	
1.	基本方針	10
2.	計画期間	11
3.	定員適正化の目標	11

I 上北山村定員適正化計画（第5次計画）の策定について

本村では、定員適正化計画に基づき平成12年から平成31年まで5年間隔により、行政需要に配慮しながら、定員適正化に努めてきたところである。

しかし、社会経済情勢の変化や情報通信技術の進展により、住民の招請ニーズが多様化していることに加え、気象災害や感染症対策の対応などにより、行政サービスの充実を図るために必要な業務量は増加傾向にあります。

こうした状況を踏まえ、今後の定員管理においては、人口減少を念頭におきつつ、職員数の削減だけではなく、持続的な行政サービスを提供できるよう、行政需要の変化等に対応できる職員体制を確保するため、「上北山村定員適正化計画（第5次計画）」を策定します。

Ⅱ 定員管理の現状

1. 部門別職員数の推移

(各年4月1日現在)

部門		職員数(人)								
		H28	H29	H30	H31	R2	R3	R4	R5	R6
普通 会 計	議会	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	総務	11	11	11	10	9	11	15	10	11
	税務	1	1	1	1	1	1	1	1	1
	労働	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	農林水産	3	2	3	3	3	3	3	3	3
	商工	5	7	6	10	11	12	6	11	8
	土木	2	3	3	3	3	3	3	3	3
	民生	4	4	4	4	4	3	4	4	4
	衛生	2	2	2	3	3	2	2	2	2
	教育	7	6	4	5	5	5	5	4	4
	消防	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	小計	36	37	35	40	40	41	40	39	37
公 営 企 業 等	病院	0	0	0	2	2	2	4	4	2
	水道	0	0	0	1	1	1	1	1	1
	交通	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	下水道	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	0	0	0	3	3	3	3	2	2
	小計	7	7	6	6	6	6	8	7	5
総計		43	44	41	46	46	47	48	46	42

※ 上表は、総務省自治行政局公務員部給与能率推進室による「地方公共団体定員管理調査」に基づいている。なお、定員管理調査による職員数には地方自治法第252条の17の派遣を除くその他の派遣、教育長及び休職者を含む。

(教育長は平成27年以降除く)

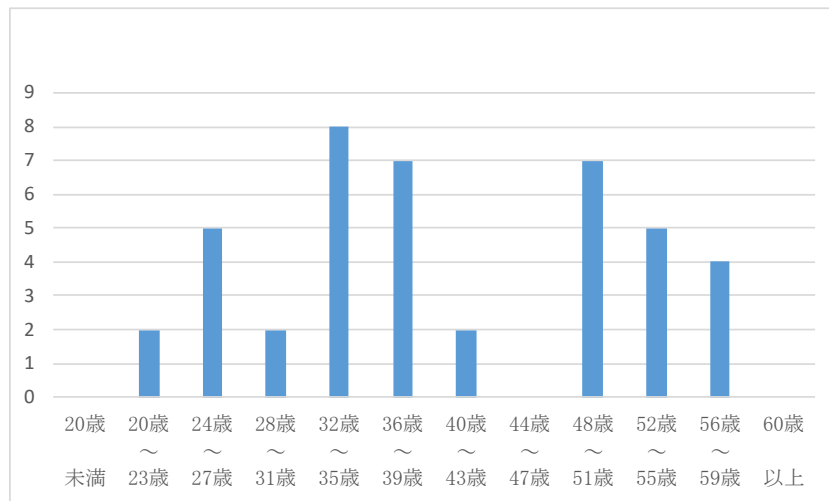
2. 年齢別職員数との比較

現在の普通会計職員の年齢別構成は、次の表のとおりです。

職員採用を行っていなかった時期もあり 40 代の職員の割合が極端に低くなっています。

今後は定員の適正化を進めるなかで、年齢構成の平準化にも配慮していく必要があります。

令和 6 年 4 月 1 日現在



区 分	20歳 未満	20歳 ～ 23歳	24歳 ～ 27歳	28歳 ～ 31歳	32歳 ～ 35歳	36歳 ～ 39歳	40歳 ～ 43歳	44歳 ～ 47歳	48歳 ～ 51歳	52歳 ～ 55歳	56歳 ～ 59歳	60歳 以上	合計
職員数	人 0	人 2	人 5	人 2	人 8	人 7	人 2	人 0	人 7	人 5	人 4	人 0	人 42
構成比率	% 0	% 4.8	% 11.9	% 4.8	% 19.0	% 16.7	% 4.8	% 0.0	% 16.7	% 11.9	% 9.5	% 0.0	% 100

2. 類似団体別職員数との比較

(1) 普通会計部門での職員数比較

令和 5 年 4 月 1 日現在（類似団体との比較可能な最新値）の本村の普通会計部門における職員数は 37 名で、人口 1 万人当たりの職員数は 859.03 人となっている。人口 1 万人当たりの職員数について類似団体と比較すると 93 団体中 91 番目であり、合計値（257.87 人）よりも多くなっている。

団体名 (I - 2)		令和4年度				令和5年度			
		住基人口 (R4. 1. 1)	普通会計 職員数 (R4. 4. 1)	人口 1 万 当たり職員数	順位	住基人口 (R5. 1. 1)	普通会計 職員数 (R5. 4. 1)	人口 1 万 当たり職員数	順位
富山県	舟橋村	3,274	28	85.52	1	3,271	28	85.60	1
鳥取県	日吉津村	3,575	47	131.47	2	3,599	48	133.37	2
高知県	日高村	4,891	69	141.08	3	4,858	68	139.98	3
秋田県	井川町	4,504	66	146.54	5	4,386	65	148.20	4
大阪府	千早赤阪村	4,970	75	150.91	7	4,893	75	153.28	5
秋田県	小坂町	4,794	70	146.02	4	4,688	72	153.58	6
山梨県	鳴沢村	3,127	47	150.30	6	3,121	48	153.80	7
北海道	木古内町	3,853	61	158.32	9	3,728	58	155.58	8
長野県	野沢温泉村	3,454	56	162.13	10	3,441	54	156.93	9
熊本県	津奈木町	4,408	69	156.53	8	4,324	69	159.57	10
福岡県	赤村	2,992	50	167.11	12	2,953	48	162.55	11
長野県	麻績村	2,581	43	166.60	11	2,536	42	165.62	12
奈良県	下市町	4,910	83	169.04	13	4,746	81	170.67	13
北海道	乙部町	3,428	61	177.95	17	3,331	60	180.13	14
島根県	川本町	3,162	56	177.10	16	3,078	58	188.43	15
愛媛県	松野町	3,747	69	184.15	22	3,661	69	188.47	16
群馬県	高山村	3,501	60	171.38	14	3,331	63	189.13	17
徳島県	牟岐町	3,832	69	180.06	18	3,693	70	189.55	18
和歌山県	太地町	2,939	53	180.33	19	2,891	55	190.25	19
高知県	奈半利町	3,055	56	183.31	20	3,003	58	193.14	20
東京都	奥多摩町	4,897	90	183.79	21	4,746	92	193.85	21
長野県	上松町	4,160	78	187.50	23	4,071	80	196.51	22
高知県	田野町	2,553	50	195.85	24	2,524	50	198.10	23
長野県	木祖村	2,716	54	198.82	26	2,637	53	200.99	24
島根県	美郷町	4,353	88	202.16	28	4,222	86	203.69	25
鳥取県	日野町	2,916	60	205.76	29	2,859	60	209.86	26
熊本県	南小国町	3,877	78	201.19	27	3,850	81	210.39	27
和歌山県	すさみ町	3,713	78	210.07	30	3,659	79	215.91	28
京都府	南山城村	2,562	55	214.68	32	2,505	56	223.55	29
長野県	小谷村	2,697	61	226.18	36	2,725	61	223.85	30
神奈川県	清川村	2,860	62	216.78	33	2,812	63	224.04	31
沖縄県	国頭村	4,596	106	230.64	38	4,504	102	226.47	32
秋田県	上小阿仁村	2,113	50	236.63	40	2,029	46	226.71	33
北海道	寿都町	2,799	60	214.36	31	2,738	63	230.09	34
秋田県	藤里町	3,002	66	219.85	34	2,899	67	231.11	35
北海道	黒松内町	2,690	62	230.48	37	2,612	61	233.54	36
東京都	檜原村	2,069	41	198.16	25	2,038	48	235.53	37
福島県	北塩原村	2,591	60	231.57	39	2,478	60	242.13	38
和歌山県	古座川町	2,529	57	225.39	35	2,446	60	245.30	39
山口県	上関町	2,505	60	239.52	41	2,390	59	246.86	40
鳥取県	若桜町	2,941	71	241.41	42	2,841	72	253.43	41
島根県	海士町	2,242	57	254.24	43	2,238	59	263.63	42
島根県	西ノ島町	2,668	72	269.87	45	2,606	72	276.29	43
北海道	上砂川町	2,698	71	263.16	44	2,578	74	287.04	44
福島県	三島町	1,471	44	299.12	49	1,414	42	297.03	45
北海道	上川町	3,308	94	284.16	47	3,202	96	299.81	46
奈良県	十津川村	3,050	94	308.20	51	2,960	96	324.32	47
長野県	天龍村	1,167	37	317.05	52	1,130	37	327.43	48
福島県	金山町	1,875	62	330.67	56	1,801	59	327.60	49
東京都	神津島村	1,877	57	303.68	50	1,813	60	330.94	50

奈良県	御杖村	1,506	49	325.37	53	1,458	49	336.08	51
沖縄県	竹富町	4,295	140	325.96	54	4,288	145	338.15	52
群馬県	神流町	1,699	56	329.61	55	1,641	56	341.26	53
沖縄県	座間味村	920	26	282.61	46	895	31	346.37	54
奈良県	曽爾村	1,361	46	337.99	57	1,321	46	348.22	55
岐阜県	白川村	1,541	53	343.93	59	1,513	53	350.30	56
東京都	三宅村	2,362	88	372.57	63	2,301	81	352.02	57
東京都	新島村	2,547	89	349.43	60	2,495	89	356.71	58
鹿児島県	宇検村	1,667	59	353.93	61	1,653	59	356.93	59
愛知県	東栄町	2,935	100	340.72	58	2,850	102	357.89	60
山梨県	小菅村	679	20	294.55	48	657	24	365.30	61
奈良県	天川村	1,302	50	384.02	67	1,265	47	371.54	62
北海道	占冠村	1,229	52	423.11	72	1,394	52	373.03	63
和歌山県	高野町	2,794	108	386.54	69	2,732	102	373.35	64
北海道	泊村	1,526	58	380.08	66	1,498	56	373.83	65
沖縄県	与那国町	1,693	64	378.03	65	1,725	65	376.81	66
京都府	笠置町	1,210	45	371.90	62	1,159	44	379.64	67
長野県	平谷村	389	15	385.60	68	386	15	388.60	68
奈良県	川上村	1,285	51	396.89	70	1,262	50	396.20	69
鹿児島県	大和村	1,430	60	419.58	71	1,414	59	417.26	70
山梨県	丹波山村	532	24	451.13	76	535	23	429.91	71
沖縄県	粟国村	681	31	455.21	77	666	29	435.44	72
島根県	知夫村	624	29	464.74	79	615	27	439.02	73
北海道	中頓別町	1,637	61	372.63	64	1,570	70	445.86	74
北海道	神恵内村	797	37	464.24	78	782	36	460.36	75
東京都	小笠原村	2,575	115	446.60	75	2,581	119	461.06	76
和歌山県	北山村	421	20	475.06	81	404	19	470.30	77
沖縄県	渡嘉敷村	716	37	516.76	82	695	34	489.21	78
奈良県	下北山村	832	37	444.71	73	815	40	490.80	79
北海道	奥尻町	2,425	108	445.36	74	2,346	117	498.72	80
東京都	御蔵島村	299	14	468.23	80	292	15	513.70	81
長野県	王滝村	713	38	532.96	83	682	36	527.86	82
愛知県	豊根村	1,030	58	563.11	85	987	53	536.98	83
奈良県	黒滝村	657	36	547.95	84	627	36	574.16	84
沖縄県	渡名喜村	341	21	615.84	86	317	20	630.91	85
福島県	檜枝岐村	530	40	754.72	88	521	36	690.98	86
東京都	利島村	332	26	783.13	90	317	24	757.10	87
鹿児島県	十島村	681	45	660.79	87	657	50	761.04	88
奈良県	野迫川村	347	27	778.10	89	336	26	773.81	89
北海道	音威子府村	682	58	850.44	92	668	57	853.29	90
奈良県	上北山村	472	40	847.46	91	454	39	859.03	91
鹿児島県	三島村	388	35	902.06	93	369	33	894.31	92
東京都	青ヶ島村	170	20	1176.47	94	168	21	1250.00	93
北海道	ニセコ町	4,946	86	173.88	15				
1－2	合 計	212,744	5,349	251.43		208,170	5,368	257.87	

(2)類似団体のグループ区分及び令和５年度県内各町村の状況（町村類型）

		産業構造	Ⅱ次、Ⅲ次 80%以上		Ⅱ次、Ⅲ次 80%未満
			Ⅲ次 55%以上	Ⅲ次 55%未満	
人口		類型	2	1	0
以上	未満	Ⅰ	下市町 (13/93)	東吉野村 (47/50)	山添村 (77/152)
～			十津川村 (47/93)		
			御杖村 (51/93)		
			曾爾村 (55/93)		
			天川村 (62/93)		
			川上村 (69/93)		
			下北山村 (79/93)		
			黒滝村 (84/93)		
			野迫川村 (89/93)		
			上北山村 (91/93)		
5, 000	～	1	Ⅱ	川西町 (11/78)	
				高取町 (24/78)	
				安堵町 (40/78)	
				三宅町 (97/78)	
				明日香村 (60/78)	
				吉野町 (70/78)	
10, 000	～	1	Ⅲ		
15, 000	～	2	Ⅳ	平群町 (28/56)	
				大淀町 (30/56)	
				河合町 (32/56)	
20, 000	～	Ⅴ	斑鳩町 (42/100)		
			王寺町 (50/100)		
			広陵町 (58/100)		
			三郷町 (64/100)		
			田原本町 (67/100)		
			上牧町 (93/100)		

※表中（ ）は、類似団体数及び当該町村の順位を示す。（順位／団体数）

(3)部門別平均職員数との比較

令和5年4月1日現在の普通会計部門における大部門（単純値（注2））での類似団体の平均職員数との比較では25名多くなっている。特に総務部門の超過が顕著である。また、小部門（修正値（注3））での比較では、ほぼすべての部門が平均を上回っている。

令和5年1月1日現在
住民基本台帳人口 454

類似団体別職員数の状況

大部門	R5.4.1 現在 上北山村 職員数	単純値及び修正値により算出した職員数との比率					
		単純値による比較			修正値による比較		
		単純値 × 住民人口 10,000人	超過数 (人)	超過率 (%)	修正値 × 住民人口 10,000人	超過数 (人)	超過率 (%)
議会	1	0	1	100.0	0	1	100.0
総務	10	3	7	70.00	3	7	70.0
税務	1	1	0	0.00	1	0	0.0
民生	4	2	2	50.00	2	2	50.0
衛生	2	1	1	50.00	1	1	50.0
労働	0	0	0	0.00	0	0	0.0
農林水産	3	1	2	66.67	0	3	100.0
商工	11	1	10	90.91	1	10	90.9
土木	3	1	2	66.67	1	2	66.7
計	35	10	25	71.43	9	26	74.3
教 育	4	2	2	50.00	1	3	75.0
合計	39	12	27	69.23	10	29	74.4

- (注) 1. 「類似団体別職員数」は、総務省が取りまとめ公表しているもので、全ての市町村を対象に人口と産業構造（産業別就業人口の構成比）の2つの要素を基準に、いくつかのグループに分け、グループに属する市町村の職員数と人口を合計して、グループごとに人口1万人当たりの職員数を算出し、そのグループを類似団体として比較するものである。
2. 「単純値」とは、大部門以上での職員数を、類似団体ごとに算出された人口1万人当たり職員数の平均値として算出されたもので、中・小部門に職員が配置されていない団体について考慮することなく集計し、平均値が算出されているために大部門以上の大まかな比較に適している。
3. 「修正値」とは、中・小部門に職員を配置している団体のみを集計し、中・小部門ごと及び類似団体ごとに、人口1万人当たり職員数の平均値を算出しているため、中・小部門ごとの比較に適している。

4. 参考指標による比較

(1) 定員管理指標による比較

定員管理指標は、市町村を人口規模で区分（類似団体別職員数の区分と共通）し、同程度の人口、面積の団体がどの程度の職員数を有するかを試算し、各団体の職員数を比較する指標です。

国から示させた定員回帰指標計算式を使用し、令和6年度の数値で試算します。

この指標では、本村の職員数は39人下回っている状況です。

試算式（普通会計）

$$\begin{array}{|c|} \hline \text{人口係数} \\ \hline 6.7 \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{人口(千人)} \\ \hline 0.432 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{面積係数} \\ \hline 0.12 \\ \hline \end{array} \times \begin{array}{|c|} \hline \text{面積(km}^2\text{)} \\ \hline 274.22 \\ \hline \end{array} + \begin{array}{|c|} \hline \text{定置} \\ \hline 40 \\ \hline \end{array}$$

結果

令和6年4月1日時点の職員数	37人
定員回帰指標試算値	76人

※人口係数、面積係数、定置は国から示された数値です。
人口、面積、職員数はR6年4月1日時点の数値です。

(2) 定員モデルによる比較

「定員管理モデル」は一般行政職を対象に、地方公共団体の部門ごとの職員数と、その職員数と相関関係が強い説明変数（各種統計データ）を用いて、多重回帰分析の手法によって、それぞれの団体における平均的な試算職員数を部門別に算出できる参考指標です。

この指標では本村の職員数は7人下回っている状況です。

○ 定員モデル試算式(上北山村)									
部 門	試 算 式		説明変数	計 算 数 値					
				数 値	単位	個別計算 結果	試算 職員数	H30実 職員数	差引
議 会 ・ 総 務	Y=7.317					7.3			
	0.00123	X1	X1 住民基本台帳世帯数	303	世帯	0.4			
	-0.001607	X2	X2 第1次産業就業者数	24	人	0.0	13	12	▲ 1
	-0.00155	X3	X3 第2次産業就業者数	55	人	-0.1			▲ 7.7
	-0.001473	X4	X4 人口の社会増減(グロス)	68	人	-0.1			
	0.000006	X5	X5 標準財政規模	988,698	千円	5.9			
税 務	Y=2.167					2.2			
	0.0005	X1	X1 住民基本台帳世帯数	303	世帯	0.2			
	0.002037	X2	X2 事業所数	74	所	0.2	3	1	▲ 2
	0.000281	X3	X3 軽自動車数	269	台	0.1			▲ 66.7
	0.000141	X4	X4 固定資産税納税義務者数(土地)	554	人	0.1			
民 生	Y=4.32					4.3			
	0.004625	X1	X1 0～4歳の人口	5	人	0.0			
	0.002455	X2	X2 65歳以上の人口	257	人	0.6	6	4	▲ 2
	0.611577	X3	X3 社会福祉施設等数(公営)	1	施設	0.6			▲ 33.3
	5.271184	X4	X4 保育所数(公営)	0	所	0.0			
衛 生	Y=2.892					2.9			
	-0.000681	X1	X1 第2次産業就業者数	55	人	0.0			
	0.001703	X2	X2 65歳以上の人口	257	人	0.4	5	2	▲ 3
	0.00512	X3	X3 総面積	274.22	km ²	1.4			▲ 60.0
	0.000001	X4	X4 衛生費	137,542	千円	0.1			
	0.001618	X5	X5 直営ごみ収集量	188	t	0.3			
経 済	Y=3.821					3.8			
	0.003854	X1	X1 第1次産業就業者数	24	人	0.1			
	0.011343	X2	X2 総面積	274.22	km ²	3.1	8	9	1
	0.000007	X3	X3 商工費	81,978	千円	0.6			12.5
	0.005481	X4	X4 農家数	3	戸	0.0			
	0.000003	X5	X5 農業費	278	千円	0.0			
土 木	Y=2.139					2.1			
	0.000429	X1	X1 屋間人口	730	人	0.3			
	0.000002	X2	X2 道路橋りょう費	102,948	千円	0.2	3	3	0
	0.000007	X3	X3 公共土木施設災害復旧費	0	千円	0.0			0.0
	0.043787	X4	X4 都市公園数	0	箇所	0.0			
	0.006748	X5	X5 公営住宅戸数	42	戸	0.3			
総合計							38	31	-7
									▲ 18.4

※平成 30 年度の数値です。

5. 比較結果（普通会計職員）

（類似団体による比較結果）

R5 年 4 月 1 日現在の職員数	39 人
類似団体別職員数（単純値）	27 人
類似団体別職員数（修正値）	29 人

（定員回帰指標による比較結果）

R6 年 4 月 1 日現在の職員数	37 人
定員回帰指標試算値	76 人

（定員モデルによる比較結果）

H30 年 4 月 1 日現在の職員数	31 人
定員モデル試算値	38 人

Ⅲ 定員適正化計画

1. 基本方針

今後の人口減少に留意する必要があるものの、多様化する行政サービスの対応し、持続可能な行政運営を行っていくとともに、労働者不足や働き方改革に対応していくためには、定数削減だけでなく、事務事業を効果的・効率的に遂行するために必要な人員を適正に配置することが必要です。

以上のことを基本としつつ、以下の施策を推進します。

（1）組織体制の再編

減少していく職員数で住民サービスを維持していくため住民ニーズを踏まえた重点的取組分野の体制強化を図るとともに、職員間の協力が迅速かつ弾力的に行える簡素で効率的な組織体制の再編を図る。

（2）人材育成の推進

高度化する住民ニーズに応えていくため、今後、奈良県等への派遣研修を継続して行うことで職員の執務能力向上を図るとともに、研修生を公募することで職員の自主性を促し、自己開発能力に対する意欲を高める。また、資格取得助成制度設計、及び積極的活用を呼び掛けることで職員の専門能力の向上と自己研鑽意欲の向上を図る。さらに、人事評価を適正に実施し、見直すことで実情に応じた人材育成を推進し、住民サービスの向上を図る。

(3) 民間委託等の推進

行政運営責任の確保及び住民サービスの維持、向上に配慮しながら民間で行うことで効率的により良いサービスが提供できる部門については、順次民間委託の推進を図る。

2. 計画期間

基準年月日：令和7年4月1日

目標年月日：令和12年4月1日

3. 定員適正化の目標

令和7年4月1日職員数：42名

令和12年4月1日職員数：45名

5年間で3名（7.1％）の増

多様化する行政サービスに対応し、持続可能な行政運営を行っていくことが出来る体制を確立する必要があるため、令和6年度4月1日時点の職員数を基本に、欠員補充や業務量の増加を考慮し、目標値を定めます。

区分		R8	R9	R10	R11	R12	期間計
一般行政	職員数	36	36	36	36	36	
	減員数	0	▲1	0	▲1	0	▲2
	増員数	3	1	0	1	0	2
	差引	3	0	0	0	0	0
特別行政 （教育）	職員数	4	4	4	4	4	
	減員数	0	0	▲1	0	0	▲1
	増員数	0	0	1	0	0	3
	差引	0	0	0	0	0	2
【普通会計 合計】	職員数	40	40	40	40	40	
	減員数	0	▲1	▲1	▲1	0	▲3
	増員数	2	1	1	1	0	5
	差引	2	0	0	0	0	2
公営企業 等会計	職員数	5	5	5	5	5	
	減員数	0	0	0	0	0	0
	増員数	0	0	0	0	0	1
	差引	0	0	0	0	0	1
【総合計】	職員数	45	45	45	45	45	
	減員数	0	▲1	▲1	▲1	0	▲3
	増員数	3	1	1	1	0	6
	差引	3	0	0	0	0	3

【職種別】

区分		R8	R9	R10	R11	R12	期間計
一般行政	職員数	39	39	39	39	39	
	減員数	0	▲1	0	▲1	0	▲2
	増員数	3	1	0	1	0	5
	差引	3	0	0	0	0	3
保育職	職員数	2	2	2	2	2	
	減員数	0	0	0	0	0	0
	増員数	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0	0
技能労務職	職員数	2	2	2	2	2	
	減員数	0	0	▲1	0	0	▲1
	増員数	0	0	1	0	0	1
	差引	0	0	0	0	0	0
医療職	職員数	2	2	2	2	2	
	減員数	0	0	0	0	0	0
	増員数	0	0	0	0	0	0
	差引	0	0	0	0	0	0
【総合計】	職員数	45	45	45	45	45	
	減員数	0	▲1	▲1	▲1	0	▲3
	増員数	3	1	1	1	0	6
	差引	3	0	0	0	0	3

※ 一般行政職 ・ ・ ・ 行政職給料表の適用を受けるものの内、保育職以外の職員

※保育職 ・ ・ ・ 保育士

※技能労務職 ・ ・ ・ 技能労務職給料表の適用を受ける職員

※医療職 ・ ・ ・ 医療職給料表の適用を受ける職員